

伏古本町・札幌地区 学校配置検討委員会ニュース

2024年8月 発行

伏古本町・札幌地区では、伏古小学校と東苗穂小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和5年2月より「学校配置検討委員会」を設置し、検討を進めています。

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。
<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>



※第5回検討委員会の後、1件の意見が寄せられました。意見に対する事務局の考えと併せて第6回検討委員会の資料として検討委員会内で共有しています。

令和6年6月21日開催の第6回検討委員会の検討状況について、地域の皆様へお知らせします。

検討委員会に関するご意見（校名の扱いに関する意見 ほか）をお待ちしています

1. 第6回検討委員会について

第6回検討委員会では、「学校跡活用の取組について」、「通学区域・指定変更区域の設定の有無について」、「統合後の校名について」それぞれ協議を行いました。

委員からの意見や質疑応答について、以下に概要を掲載しています。

※ 類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

「○」…委員からの意見 「●」…質問等 「⇒」…委員、札幌市・教育委員会からの説明、回答

2. 学校跡活用の取組について ほか

資料3▶



参考資料1▶



前回（第5回）の協議を踏まえて、東苗穂小学校、伏古児童会館、東苗穂児童会館の「跡活用」について、事務局から趣旨をお伝えし、続いて、学校跡活用を担当するまちづくり政策局、児童会館を担当する子ども未来局から、それぞれ資料に基づく説明を行いました。

事務局から

（学校跡活用について）

- ⇒第4回の資料3には、「跡活用」をテーマとした内容の一部分に検討の積み残しが存在している。
- ⇒学校跡活用については、「閉校後の敷地・施設を活用して、札幌市役所内部（各部署）で利用したいという意向がある場合」と、「意向がない場合」とで、以降の流れが変わる（次ページ図参照）。
- ⇒跡活用検討の第一歩として、本年4月に市役所内部へ利用の有無を確認したが、実現の時期を含めた具体的な活用意向はなかった。
- ⇒現時点で東苗穂小の閉校時期がはっきりと見通せない段階であることが、活用意向がなかったことの要因と考えられることから、今後、校舎改築工事の設計業務を経て、統合校開校までの明確なスケジュールが定まる段階で、再度確認する。
- ⇒本日は、最終的に公共利用が無かった場合に、どのような流れで跡活用を検討していくことになるのか確認いただき、積み残し部分を含めて「跡活用」全体の協議をお願いしたい。

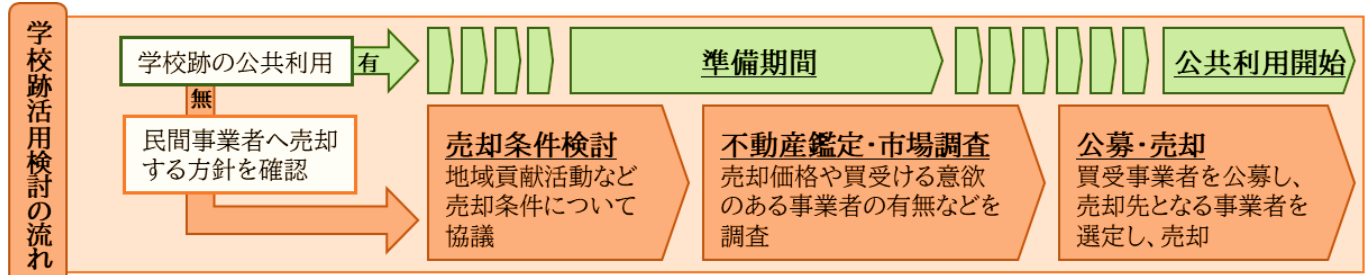
事務局から

(児童会館の跡活用について)

⇒今回の取組案では、東苗穂小学校(施設、敷地)のほかに、伏古児童会館、東苗穂児童会館の2つの児童会館が閉館となる。

⇒学校跡活用との進め方の違いも含めて確認いただき、協議をお願いしたい。

図(第4回「参考資料1」より抜粋)



※学校跡活用の流れについては、協議の状況や調査の結果によって変更となる可能性があります。

まちづくり政策局から

⇒小学校は地域に開かれた施設という側面もあるため、これまで札幌市では、公共利用の予定がない閉校した小学校の跡地・跡施設について、地域の皆様と話し合いながら売却条件などを検討し、民間事業者へ売却するといった取組を実施してきている。

⇒民間事業者に売却する際は、「公募提案型売却」という方法を採用。

○公募提案型売却とは

- ・所定の地域貢献活動の実施等を条件に事業者の提案を募集
- ・学識経験者等により構成される審査委員会にて事業内容や経営状況、地域貢献活動など、各事業者の提案内容等を総合的に審査し、売買契約候補者を決定

○主な売却条件等

- ・地域貢献活動に関する条件(例:地域交流スペース、緊急時の避難場所等)
- ・所有権移転から10年間、提案した事業内容を実施
- ・売買契約締結前に地域説明会を実施

⇒近年では、厚別区の旧上野幌西小学校や南区の旧石山南小学校、旧石山東小学校において、地域の皆様で話し合った売却条件に基づいて民間事業者による学校跡活用が実施されている。

子ども未来局から

⇒児童会館の跡活用については、札幌市における利用が見込まれない場合には、学校と違い、小規模かつ耐用年数も短い木造建築物であることもあり、建物を解体し、更地にして売却することになる。

⇒ただし、地域から、市民集会施設等の地域コミュニティ施設としての活用意向がある場合には、建物は有償譲渡、土地は有償貸付として活用していただくことも可能。

⇒なお、建物を有償譲渡する際には、市民集会施設として活用するために必要な改修は地域に負担をお願いすることとなる。

●学校跡活用に関して、「公共利用がなく、民間売却を行った事例」についてはよく分かったが、これまで学校統合後に公共利用を行った事例は存在するのか。

⇒中央区の都心部4小学校の統合事例では、旧大通小跡を大通高校・中央幼稚園として、旧豊水小跡を札幌市公文書館・豊水まちづくりセンターとして、旧曙小跡をあけぼのアート&コミュニティセンターとして、それぞれ公共利用している。(教育委員会)

- 具体的な跡活用に関する検討の時期が、やや先となることが分かった。やはりその意味からも、この学校配置検討委員会ではなく、別途、跡活用のための協議体を立ち上げて協議していくことが望ましいと思う。
- 第4回資料3「小学校・児童会館の跡活用に関するご意見」において、検討を積み残した部分については、本日の協議をもってこの検討委員会として一定の結論を出せると思う。
- 太陽農園は、自然と触れ合える環境は子どもにとっては良い環境と考えられるものの、学校敷地外にある土地であるため、常時、教員の付き添いが必要であり、現在でも学校の負担は決して少なくないと思う。統合後は、現在よりもさらに遠くなることから、残念だが、これまでと同様に活用することは難しいと思う。

⇒太陽農園は、東苗穂小の敷地に隣接していない飛び地の敷地であるため、教育活動の役割を終えた後は、公募提案型売却ではなく、更地にした上で売却することが想定される。(教育委員会)

【協議結果】

- ◆東苗穂小学校の跡活用については、統合校開校までのスケジュールが明確になった段階で再度、市役所内部への活用意向調査を行い、その結果、公共利用が見込まれない場合には、公募提案型売却を含めた民間事業者への売却を検討する。
- ◆民間事業者への売却条件等を検討する枠組みは、学校配置検討委員会とは別に組織する。
- ◆東苗穂児童会館、伏古児童会館の跡活用については、建物を解体し、更地にして売却する。(ただし、地域から市民集会施設等の地域コミュニティ施設としての活用意向がある場合には、建物は有償譲渡、土地は有償貸付として活用することも可能とする。)

▶上記協議結果に基づき、第4回検討委員会資料3を更新しました。
(右記二次元コード参照)



3. 意見書の内容検討（通学区域等の設定、統合後の校名）について

前回（第5回）に引き続き、教育委員会に提出する意見書に盛り込む内容について協議しました。

（通学区域の編入・指定変更区域の設定の要否について）

- 札幌新道と接する全ての区画に横断歩道がある訳ではないため、地図上では、伏古小学校に通うよりも近そうに見えても、実際には迂回が生じる場所が多い。
- 通学区域（校区）は、登下校時に限らず、放課後を含めた子どもの活動範囲という考えが出来ることから、交通安全上、札幌新道を渡るという区域設定には強い懸念がある。
- 三角点通の東側にある札幌新道に架かる横断歩道橋は、スロープ付きで自転車を押しながら利用できるタイプのものだが、過去には痛ましい交通事故があったことを覚えている。

（統合時の校名の扱いについて）

- 校名を残したいという気持ちは、伏古小側だけでなく、東苗穂小側も同じ気持ちである。

- 統合に併せて「新しい校名をつけるべきかどうか」については、これまでに寄せられた意見でも「新しい校名とすべき」、「校名を変えるべきではない」と意見が分かれています。どうすることが望ましいのか、なかなか考えをまとめ難い。
- まさにこの状態を検討委員会ニュースに掲載して、校名案ではなくて、どうすべきかについて、地域、保護者の方から寄せられる意見を参考にしてみるという手もあると思う。

【協議結果】

- ◆学校統合に併せて、東苗穂小学校の校区内の一部を隣接する小学校の通学区域に編入すること、あるいはいずれの学校にも通学できる指定変更区域の設定の必要性は認められない。
- [継続協議事項] 次回も協議結果を教育委員会に提出するための意見書の内容検討を行う。
- [継続協議事項] 「統合校に新しい校名をつけるべきかどうか」については、今回で結論を出すことが難しいため、今号ニュースを手にした地域、保護者の方から次回の検討委員会までに寄せられた意見を参考とするなどして、今後も検討を行っていく。

新委員の紹介（敬称略）

（ ウェブページへの掲載にあたり、個人情報削除しています。 ）

4. 次回の検討委員会（第7回）について

- ▶開催日時 令和6年(2024年)9月13日金曜日 16時00分から
- ▶開催場所 伏古記念会館（東区伏古7条2丁目8番15号）

※ 検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日検討委員会ニュースやウェブページでお知らせいたします。また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回（第7回）検討委員会の主な議題（予定）

- ・教育委員会に提出する意見書の内容検討（統合後の校名の扱い など）

検討委員会に関するご意見（校名の扱いに関する意見 ほか）をお待ちしています

伏古本町・札幌地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課（学校配置マネジメント担当）
- ▶電話：011-211-3836 FAX：011-211-3837
- ▶e-mail：gakkohaichi@city.sapporo.jp

検討委員会の配布資料等は札幌市教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>

学校規模適正化 伏古本町・札幌

検索



さっぽろ市
S01-24-1658
R6-2-1153
SAPPORO